

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さをますます強め、深刻な地方税収の落ち込みも危惧される中で、住民サービスの維持や提供は難しさを増している。くわえて、福島県は、東日本大震災からの復興も進められる中、去年の台風被害の復旧もままならない状況にあり、県内自治体の財政をますます逼迫させている。これら諸課題の解決には、地方財政の充実・強化が不可欠である。

よって、本市議会は、政府関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 新型コロナウイルス対策として、政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 4 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含め検討を行うこと。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 6 2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の

処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行う等、その財源確保を図ること。

- 7 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
- 8 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的に改善すること。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証し、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応すること。
- 9 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能を強化し、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
- 10 臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立するため、地方交付税の法定率を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月18日

喜多方市議会議長 齋藤 勘一郎

【意見書提出】

衆議院議長	大島 理森	殿		
参議院議長	山東 昭子	殿		
内閣総理大臣	安倍 晋三	殿		
内閣官房長官	菅 義偉	殿		
総務大臣	高市 早苗	殿		
財務大臣	麻生 太郎	殿		
経済産業大臣	梶山 弘志	殿		
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	西村 康稔	殿		
内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）	北村 誠吾	殿		